

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
座間子どもの家保育園

平成29年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	15
利用者家族アンケート分析.....	16
利用者本人調査.....	20
事業者コメント.....	22

◆ 実施概要 ◆

事業所名	座間子どもの家保育園
報告書作成日	平成29年2月15日 (評価に要した期間5ヶ月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成28年10月24日～12月19日】
 - ・自己評価に取り組む姿勢について話し合いをおこない、個々の保育を見直すチャンスと捉えようとの確認のもと、すべての職員が自己評価を記入した。
 - ・4チームに分かれ、項目ごとに話し合いをおこない、主任が各チームの話し合いに参加しリーダーを中心にチームごとにまとめていった。
 - ・チームごとにまとめた自己評価を持ち寄り、全体会議をおこない、一つにまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成28年11月8日～11月22日】

配 付：全園児の保護者（97家族）に対して、園から手渡しした。

回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年1月13日、1月17日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査
(主任・保育士3名・非常勤保育士1名・看護師1名・栄養士1名)
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年1月13日、1月17日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

座間子どもの家保育園は、相鉄線「さがみ野駅」から歩いて10分ほどの所にあります。住宅や商店、マンションなどが混在する地域にありますが、周辺は自然が豊かで子どもたちは四季折々に自然に触れることができます。園は、昭和47年4月1日に社会福祉法人寿会によって設立されました。運営法人は、当保育園のほか、海老名市に1園、大和市に1園、川崎市に2園の保育園を運営しています。

平成18年に改築された3階建ての園舎は、環境を考慮し、床には国産の杉材、壁には貝の粉と珪藻土の土を用いています。広い園庭にはアスレチックやままごとの家が設置され、夏には子どもたちがテラスや屋上でプール遊びをしています。

定員は、100人（産休明け児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）が7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念として「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」、保育基本方針として「夢や遊び心を持って自然の中でのびのびと生活するようにする」「いろいろな仲間と過ごす中でお互いを理解するようにする」「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に生活する中でお互いを見ながら育ちあう関係を大切に」を掲げています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、豊かな自然の中で友達と思いっきり遊び、さまざまなことを学び成長しています

園は、保育目標に「いろいろな仲間と暮らす中で、仲間と自分も理解できる子ども」を掲げ、異年齢の関わりを大切にしています。2・3歳児、4・5歳児は、それぞれ一つの保育室を用いており、日常的に交流しています。月に2回、2歳児から5歳児までが異年齢の5つのグループを作りグループごとに活動するほか、異年齢で散歩に出かけたり、5歳児が小さい子どもの午睡前後の手伝いに行くなど、日常的に交流しています。観察時にも、年上の子どもが年下の子どもを遊びに誘ったり、年下の子どもが年上の子どもの遊びを真似をしている姿がたくさん見られました。また、外遊びを保育の中心に置いて、園庭での自由遊びや散歩、園外活動を積極的に取り入れています。散歩は、発達段階に応じて運動能力を高められるよう、年齢や子どもの状況に合わせて、散歩の距離を伸ばすなどしています。散歩先の公園で、子どもたちは、アスレチックや大型滑り台などで思いっきり身体を動かしたり、友達と追いかっこをしたりして遊んでいます。また、マラソンや歩け歩け遠足、ハイキング、登山など、子どもたちが目標を持って、楽しみながら体力をつけられるような取組も多数あります。散歩では、近くの商店の人たちや工事現場で働く人と会話を交わしたり、電車やバス、トラクターなどを見たりして、子どもたちは人々の働く姿に触れ、社会性を養っています。また、コイやカモを見たり、アメンボやカニを探すなど自然と触れ合っています。霜柱をサクサクと踏んでその感触を楽しみ、日光が川に反射して橋げたがゆらゆらと光ってみえることに気が付いたり、横を通る車の風で自分の声が違って聞こえることを確かめるなど、遊びの中での小さな発見を友達と共有し、感性を磨き、科学する目を養っています。

●保育士は自己研鑽に励み、方向性を確認し保育にあたっています

保育士は、毎日のクラスミーティングで子どもの様子について情報共有するとともに、日々の保育について振り返っています。また、年度途中と年度末には、課題に沿ったレポートを提出し、自己の保育の振り返りをおこなっています。レポート提出時には、園長との面談をおこない、評価と今後の課題について話し合っています。年度途中のレポートは園内研修のテーマに沿って作成し、園内研修での話し合いに用いられます。お互いのレポートを発表し合うことで、理念や方針を再確認する機会となっています。また、年4回の理事長研修もあり、保育理念や保育方針への理解を深め、目指す保育の方向性を共有しています。保育士は神奈川県や白峰学園保育センターなどの外部研修にも積極的に参加しています。自分の目標に沿った研修を探して申請し、参加する職員もいます。

このように、保育士は目指す保育の実現に向け、自己研鑽に励んでいます。

●地域の福祉ニーズに積極的に応え、地域の施設としての役割を果たしています

園は保育基本方針に、「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」を掲げ、地域支援に積極的に取り組んでいます。地域子育て支援としては、一時保育、月2回の園庭開放「みんなであそぼう」、育児相談、運動会や納涼会などの行事招待、食育やリトミックなどの育児講座等を実施しています。一時保育は別棟（風船舎）を用い、1日7～8名の子どもを0歳児から受け入れています。また、座間市主催の保育フェスティバルにも協力し、お店屋さんごっこやミュージカル、お魚マイスターを講師に迎えた食育講座などを実施しています。

園は、待機児童解消に向けて子どもを受け入れるとともに、休日保育（市内の保育園児対象）、病後児保育（在園児対象）を実施するなどし、地域のニーズに積極的に応えています。また、納涼会や運動会、お店屋さんごっこなどの園の行事やピアノや歌のプロの演奏家によるコンサートに地域住民を招待しています。コンサートでは子育て中の地域のお母さんがゆったりと音楽を楽しめるよう保育も実施しています。

このような取組を通し、園は地域の施設として地域に開かれた園を目指しています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●不審者対策など安全に向けての取組を見直し、保護者に説明することが期待されます

園は、玄関入口、保育室の入口等は子どもが外に出ないように施錠をしていますが、保護者からは不審者侵入や子どもが外に出ることなどを心配する声があがっていて、今回の保護者アンケートでも同様の声が見られます。職員間でハード、ソフト両面について再度見直すとともに、保護者に対して園の取組について説明することが期待されます。



また、不審者対策だけでなく、日常の保育活動についても、職員の立ち位置や声掛けの仕方、遊びの設定の仕方などについて、職員間で再度振り返りをおこない、安全面についての意識を高めることが期待されます。安全面を強化するとともに、今後も研修や話し合い、お互いの保育を見合うなどの研鑽を重ねてスキルを磨くことで、目指す保育が実現されることが期待されます。



◆ 分類別評価結果 ◆




3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成	評価結果 
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は「人と自然に接し 人を愛し 自然を愛し 自分から遊べる自主性 とらわれることのない自由な心を持つ大きな子に」、保育基本方針は「夢や遊び心を持って自然の中でのびのびと生活するようにする」「いろいろな仲間と過ごす中でお互いを理解するようにする」「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」「小さいクラスから大きいクラスまで一緒に生活する中でお互いを見ながら育ちあう関係を大切にする」です。保育理念、保育基本方針は利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育基本方針を玄関、保育室に掲示するとともに、入職時の研修や園内研修、職員会議などで職員に周知しています。 ・ 保育課程は、保育理念や保育基本方針に沿って、子どもの様子や家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。年度初めに子どもの様子や保育士の意見を反映し、保育課程の見直しをしており、見直した保育課程は回覧し、全職員で共有しています。入園説明会や懇談会で、保育の方針や考え方、年齢ごとの発達の様子、保育の中で特徴的なことなどを具体的にかみくだいて保護者に説明しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。 ・ 保育士は子どもに優しく問いかけ、子どもの言葉や表情、態度、反応などから、子どもの意思を汲み取っています。保育士は子どもの意見や要望を柔軟に活動に取り入れていて、子どもの「～して遊びたい」「～へ行きたい」という声を受けて散歩の行き先や遊びの内容を決めるなどしています。散歩先で見つけたものを制作に取り入れるなど、子どもの興味や関心、発見を活動に反映させています。 	
評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	評価結果 
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前面接で保育士、幼児・乳児リーダー、主任が保護者に面接しています。必要に応じて、園長、看護師、栄養士も面接しています。入園時に児童票、健康記録票、生活表（0・1歳児）に保護者記載してもらい、生育歴や子どもの健康状況などを把握しています。生活表には基本的な生活習慣（食事、排せつ、睡眠、着脱、健康）、好きなおもちゃや遊びなどの項目があります。把握された情報は記録し、職員会議などで全職員で共有しています。 ・ 入園前面接で慣らし保育について保護者に文書を用いて説明しています。慣らし保育の期間は、子どもの様子や保護者の状況に合わせ、柔軟に対応しています。0～3歳児は毎日連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。4、5歳児は壁新聞で活動の様子を伝えているほか、個別に連絡が必要などときには、メモに書いて渡しています。また、朝夕の送迎時には保護者に口頭で子どもの様子を伝えています。 ・ クラスの保育士全員で見ることにして、担当制はとっていません。子どもや保護者の様子、何が必要であるかなどについて全員で情報共有し、誰でもが対応できるようにしています。 ・ 年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、デイリープログラムを作成しています。指導計画は子どもの発達や状況に応じて、作成・評価・見直しをしています。年間指導計画はクラス内で話し合い、リーダーが作成しています。月間指導計画はクラスで話し合い作成しています。作成された指導計画のファイルを事務室に置き、職員間で共有しています。保護者総会や運営委員会（父母の会役員、各クラス委員、各委員会委員、園長、主任、担当保育士で構成され、2ヶ月に1回開催）で行事や保育内容について保護者の意見を聞き、指導計画に反映しています。 	

<p>評価分類 I-3 快適な施設環境の確保</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 清掃当番表を作成し、施設内・外の清掃がおこなわれています。24時間換気システムを設置するとともに、窓をこまめに開けて換気しています。保育室に温湿度計を設置し、エアコン、加湿器を用いて温・湿度の管理をしています。 • 2～5歳児はワンルームをパーティションや棚で仕切って用いています。午睡の時間帯には、午睡をしないクラスは音の出ない静かな遊びをするなど配慮をしています。 • 0歳児、1歳児トイレには沐浴設備、2、3歳児トイレ、2階ベランダには温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は毎日清掃されていて、管理が行き届いています。 • 0、1歳児保育室はサークルやマット、手作りのパーティションなどを用いて仕切り、小集団で遊べるようにしています。ただし、1歳児保育室に関しては、保育室が広く子どもが落ち着かない場面も見られたので、コーナーの設定などさらなる環境構成の工夫が期待されます。 • 異年齢交流の場としては、2階ホールがあります。2～5歳児はワンルームを仕切って用いていて、日常的に交流しています。 	
<p>評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 0、1、2歳児は、毎月クラスで話し合い、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。計画は子どもの発達状況に合わせ適宜変更、見直しをしています。トイレトレーニング、離乳食の進め具合など個別の課題について、子ども一人一人の状況に合わせて保護者と意見交換し、計画に反映しています。 • 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。必要に応じて口頭でも伝達しています。 • 入園時に、保護者に児童票、健康記録票、生活票（0・1歳児）」に子どもや家庭の個別の状況、要望を記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達は、0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3～5歳児は3ヶ月ごとに生活記録に記載しています。また、0、1歳児は毎日の様子を個人別に日誌に記載しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかる棚に保管され、必要な職員はいつでも見ることができます。進級時には記録とともに、進級担任で引継ぎの会議をおこない、口頭でも伝達しています。 	


評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み	評価結果
	



- 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- 職員会議で個別のケースについて話し合っていて、会議録に記載しています。研修報告書や会議録は事務室に保管され、必要な職員はいつでも確認することができます。
- 園内は段差のないバリアフリー構造となっていて、障害者用のトイレもあります。エレベーターはありませんが、職員間で連携し対応しています。職員は白峰学園保育センターなどが主催する障害の研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、職員間で閲覧しています。
- 園は「皆が違うことが当たり前」という視点から障害を一つの個性ととらえていて、障害のある子どもがほかの子どもと同じ生活ができるよう、面談などで保護者と相談し情報共有を密にして、生活環境を整えています。保育士は障害のある子どもを特別扱いすることなく自然に接したり、できない所を手助けして、子どもたちも同じ仲間として自然に受け入れています。
- 園内研修で虐待について取り上げ、職員に周知しています。また、虐待予防の外部研修に職員が参加しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、座間市役所や厚木児童相談所と連携する体制ができています。
- 子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。子どものアレルギーについては、職員会議、ブロック会議、リーダー会議などで話し合い、全職員で共有しています。毎月、アレルギー食材をカラー印刷した献立表を保護者に配付し、確認してもらっています。毎朝、アレルギー児のクラス担任と調理担当職員でメニュー内容と除去食の確認をするとともに、食事受け渡しの際にも、担任と調理職員の間で口頭で確認しています。除去食提供の際には、専用トレイを用いてラップをかけ、子どもの名前とアレルギーが書かれた食札を用いています。誤食事故防止のため、席も別にし、隣に保育士がつくなどしています。
- 宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。保育士は、特別視することなく保育をしていく中で、皆が一緒だということを子どもがお互いに理解できるように働きかけています。意思疎通が困難な場合には、保育士が簡単な言葉やジェスチャー、絵などを用いる、日本語が話せる家族を通してコミュニケーションを取るなどしています。



評価分類 I-6 苦情解決体制	評価結果
	


- 意見要望等解決責任者は園長、意見要望等受付担当は主任、リーダーで「意見・要望申出について」「ご意見・ご要望のための仕組みについて」に記載するとともに、玄関、保育室にも掲示しています。「意見・要望申出について」「ご意見・ご要望のための仕組みについて」には、要望や苦情を受け付け対応するための流れや園が会員となっている「一般社団法人神奈川県保育会」の第三者委員会が記載されていて、保育園利用者相談室の電話番号を周知しています。また、外部の他機関の相談窓口としてかながわ福祉サービス運営適正化委員会が紹介されています。
- 意見箱を玄関に設置しており、運営委員会、懇談会、行事後のアンケートなどでも保護者の意見や要望を聞いています。また、保育士は保護者との日々のコミュニケーションや連絡ノートから、保護者の意見や要望を汲み取るよう努めています。
- 要望や苦情は、リーダー会議や職員会議で報告し、対応について話し合っています。過去の要望・苦情は記録し、データとして活用されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> ・園では、「自由保育」に力を入れていて、子どもが自分の好きなことをして遊べる時間を確保しています。玩具の種類は多様で、乳児クラスには、ブロックやお手玉、ボール、おままごと、おんぶひも、絵本などを用意しています。幼児クラスでは、さまざまなブロックやカルタ、トランプ、あやとり、おままごと、ねんど、絵本、図鑑などを用意しています。特に構成遊びができるブロック類の玩具を多数用意していて、子どもたちは想像力をふくらませながら集中して遊んでいます。 ・0歳児クラスと1歳児クラスは、年齢毎に部屋を分けてクラス設定をしています。2歳児クラスと3歳児クラス、4歳児クラスと5歳児クラスは、同じ空間を柵で区切って使用しています。保育の内容にあわせて合同やクラス別で活動しています。0歳児クラスの高月齢児は、1歳児クラスと一緒に食事や午睡をするなどして、年齢や発達に合わせた保育をおこなっています。 一方で、広い保育室を有効活用できていないクラスもあり、子どもたちが落ち着かない様子が見られました。職員はそのことを課題と感じており、今後、子どもたちが落ち着いて遊ぶことのできる環境設定の工夫が望まれます。 ・1人の子どもがしている遊びを全体でおこなうなど、子どもの自由な発想を受け止め、集団活動に取り入れています。公園では、子どもの希望に合わせて、氷鬼のゲームを異年齢でおこなっていました。また、子どもの要望に合わせて、散歩先を変更するなど、子どもの意見を取り入れています。 ・保育理念に基づき、散歩や園外活動などを通して地域を知り、自然に触れる機会を多く設けています。駅まで徒歩圏内にかつ、自然環境に恵まれている立地を生かして、街を歩き、電車を見たり、川で遊んだりしています。散歩の途中でコイやサギ、カモを見たり、公園の小川で貝やアメンボ、カニなどを探したりして遊んでいます。霜柱をサクサクと踏みながら子どもたちがその感触を楽しんだり、日光が川の水面に反射して、橋げたがゆらゆらと光って見えることに気づいて「水族館みたいだ！」と歓声を上げたり、道路の舗装がキラキラと光るのを見て遊んだりして、子どもたちは、さまざまなことに気づき、感性豊かに成長をしています。 ・季節の移り変わりを全身で体感できる行事を積極的に取り入れています。春にはお花見、夏には海遊びやどろんこ遊び、秋には登山、冬には5歳児クラスは北海道に雪遊びに行っています。幼児クラスになると宿泊を伴う行事をおこない、子どもの自立や人間関係の構築、仲間との結束を培っています。また、在園児だけでなく卒園児に対しても合宿の機会を提供しています。 ・子どもが自発的に表現できるよう、制作に使えるような素材を用意しています。4、5歳児クラスでは、個別にお道具箱があり、クレヨン、色鉛筆、はさみ、自由帳などを個別に持つことができます。 ・けんかは子どもたちの成長にとって必要なことと考え、子ども同士で解決できるように見守ることを大切にしています。解決が難しいときは、両方の意見を確認し、解決できるように援助しています。 ・「異年齢との交流を通して、お互いを思いやる気持ちを深める」という目標のもと、異年齢の子ども同士が関わりを持てるように、「たてわり保育年間計画」を立てて、さまざまな活動をしています。 月2回おこなう、たてわり保育の時間には、2～5歳児クラスを5つのグループにわけチームごとに活動をしています。チームごとに、プール遊びをしたり、公園に行くなどしています。 日々の中では、1、2歳児クラス、2、3歳児クラス、4、5歳児クラスが活動を共にしたり、朝、夕、土曜日の合同保育で一緒に自由遊びをする時間があります。 5歳児クラスの子どもたちがほかのクラスに入り、一緒に活動をともしたり、子どもたちの午睡を手伝ったり、着替えや布団の片づけを手伝うなどしています。 ・発達段階に応じて、運動能力を高められるように、年齢や子どもの状況に合わせて、散歩の距離を伸ばすなどしています。0歳児クラスでは、散歩車を併用し、歩ける子どもは手をつないで30分かけて公園に行っています。子どもは時折転びながらもすぐに立ち上がり、たくましく歩く姿が見られました。5歳児クラスになると遠方の公園に散歩に行くことなどを日常的におこなっています。また、マラソンや歩け歩け遠足、ハイキング、登山など、子どもたちが目標を持って体力をつけることができるように取り組んでいます。 	



<p>評価分類Ⅱ－１ 保育内容 [生活]</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 食事の前に自分で量を減らし、食べ終わったら何度でもお代わりができるため、子どもたちは、食事を楽しむと同時に、完食できる喜びも味わうことができます。また、子どもたちが栽培した野菜を使ってポテトサラダを作ったり、年齢に応じて配膳や下膳の手伝いをして食事やその過程に関心が持てるように工夫しています。 • 調理室が2～5歳児の保育室のすぐ傍にあり、調理職員の動きや調理中の匂いを感じ取りながら食事を楽しみにできるように配慮しています。餅つきをおこない、その場でいろいろな食べ方で食べるなど、子どもも参加して食事を楽しむように工夫しています。お米を産地から取り寄せる、地鶏の有精卵を使う、有機野菜を使うなど食材を吟味し、できるだけ国産の旬の食材を使うように食の安全性に配慮しています。食器は強化磁器を使用し、年齢に応じて大きさや深さを変えています。献立によっても食器を使い分けています。 • 野菜が苦手な子どもが多いので、赤や青など鮮やかな色合いを入れて食べやすいように工夫しています。保育士と栄養士や調理職員とのコミュニケーションを密に持ち、子どもたちの好きな味付けや苦手な味付けなどの細かい情報も給食日誌に記録し、食べやすい調理方法の工夫をしています。また、栄養士や調理職員が、子どもが食べている様子を見て、どのように提供されているのかを確認しています。 • 献立表を前月末に保護者に配布しています。食物アレルギーのある子どもの家庭には除去食をカラー印刷した献立表を配布しています。献立表には、旬の食材や行事の由来等を紹介したり、子どもから人気のメニューのレシピを掲載し、家庭でも作れるようにしています。また、毎日のメニューの写真を玄関前に掲示し保護者に知らせています。保育参観日には保護者が試食する機会を設けています。 • 眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、部屋の隅にコーナーを設けて自由に絵本が読めるようにしています。布団に入ることを子どもが納得するのを待って順次声かけをしています。安心して心地よい眠りにつけるように、静かで落ち着いた雰囲気職員が作るようにしており、部屋の明るさや室温、湿度にも配慮しています。0、1歳児は15分間隔で午睡チェックをおこない、午睡コーナーには必ず職員が一人おり、子どもたちの状態を観察しています。また、気になる子どもについては、午睡チェック表に観察した記録を残しています。4歳児からは子どもの様子を見ながら午睡を減らしていき、眠い子どもは保護者と相談の上、隣の3歳児保育室で午睡します。 • 一人一人の排泄のリズムに応じた声かけをおこなっています。園では布おむつの使用を推奨していますが、個々の状況に応じて紙パンツや紙オムツの使用もしています。トイレトレーニングは、職員同士の情報共有を密にし、そのことを保護者にも伝え、話し合いつつ、保護者の意向の尊重をしながら、一人一人の子どもの発達状況に応じて丁寧に進めています。 	

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 健康管理マニュアルがあります。朝の受け入れ時等の保護者との会話や連絡ノートなどから、子どもの健康状態を把握できるようにしています。既往症、予防接種状況等については、保護者に記入してもらう健康記録で把握しています。発熱したときなどは、看護師が対応し、必要な場合は受診等を勧めています。 • 安全面を考慮して食後の歯磨きはおこなわれていません。食後はうがいをしたり、お茶を飲んでいきます。幼児には、年に２回歯科健診後に歯科衛生士より歯磨き指導、ブラッシング指導がおこなわれており、ほげんだよりに仕上げ歯磨きを楽しくするポイントを載せるなどの工夫をしています。 • 健康診断は健康記録に、歯科健診は歯科健診票に記録しており、健診結果は保護者に配布しています。感染症への対応などについて相談する等、嘱託医と連携を図っています。 • 感染症対応マニュアルがあり、マニュアルに登園禁止基準を保護者に周知することが明記されています。保育中に発熱などの発症があった場合は、看護師が対応し、必要に応じて病児保育室で安静を保ちます。38度を目途に保護者には連絡をしますが、食事の食べ具合、機嫌、午睡の状況などを見ながら保護者の事情も考慮して対応しています。園内で感染症が発生した場合は玄関前に発生人数、注意点や家庭での対処法などを掲示して保護者への情報提供をおこなっています。地域の感染症発生状況等については、厚生労働省のホームページや新聞などの最新情報を職員間で共有しています。 • 受診後であることを条件に、病後児保育をおこなっており、保護者にとって安心につながっています。 	
評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 保育室等の清掃、遊具の衛生管理や消毒方法について明記された衛生管理マニュアルがあります。マニュアルは年度末の研修で見直しをおこない、職員間で共有しています。具体的な清掃方法はクラスごとに決めて、保育室に掲示し、清掃当番の職員が保育室内外の清掃をおこなっています。特に食事の前の机拭きや、食後の床の水拭きなど丁寧にこなわれています。 	




評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 安全管理に関するマニュアルがあり、地震等を想定し、仕切り戸や可動式ロッカーのストッパーを確認するなど備品の転倒防止や安全対策が講じられています。また、備品の破損などの点検も定期的におこなわれています。 • 災害時避難訓練は、火災や地震などを想定し、毎月おこなわれています。毎年、夏のプールが始まる前に消防署員が来訪し、人形を使って救命救急法の指導を受け全職員が身に付けています。 • 園内外における事故・ケガの発生時の対応についてフローチャートがあり、速やかに保護者に連絡をとる体制ができています。また、事務室および保育室に医療機関のリストが掲示されており、すぐに連絡がとれる体制ができています。子どものケガについては、軽傷であっても状況とその後の処置について降園時に保護者に伝え、ヒヤリハット報告書や事故記録簿に記録しています。ケガや事故の内容等は速やかに主任や園長に報告されると共に、事故については、職員会議で全体の問題として状況を周知し、再発防止策が検討されています。 • 不審者対策等に対する保護者の不安の声を受けて、園としても対策の検討を始めています。今後は、ハード面の見直しをおこなうと共に、不審者や子どもの出入りなどの安全対策について職員のより一層の意識の向上が望まれます。各階に非常ボタンが設置されていて、非常時は、セキュリティ会社を通じて、警察が来る体制になっています。地域の不審者情報があれば、市役所が集約し、FAXが届くようになっています。 	
評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none"> • 「子どもには生まれたときから人権がある」という考え方にに基づき、園長が中心となり人権の教育に熱心に取り組んでいます。入園時に、家庭でどのように子どもを呼んでいるか確認したうえで、子どもを愛称や名前と呼んでいます。さらに、子どもも職員のことを愛称や名前と呼び、「先生」という言葉を使わないことで、家族的な雰囲気大切にしています。 • 保育士等の視線を意識せずに過ごせる場所として、事務室や病児室などがあります。また、保育室内のコーナーやパーティションなども活用しています。 • 守秘義務の周知に向けて、守秘義務誓約書を全職員から得ています。ボランティアや実習生に対しては、オリエンテーションの書類を通して、守秘義務について説明することにしています。 • 遊びや行事の役割、持ち物の色、個別のマーク、服装などで性別による区別をしていません。男女という性差ではなく、個性を尊重した保育を重視しています。 	

<p>評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> • 保育の方針については、玄関や保育室内に掲示するとともに、入園説明会や、年度当初におこなう父母の会総会、懇談会、園だより「はだっこ」、クラスだよりなどで保護者に伝えています。 • 連絡帳の活用や、送迎時の会話を通して、園での子どもの状況と家庭での情報を密に共有しています。0、1歳児クラスでは、既定の書式を用いて、情報交換をしています。2、3歳児クラスでは手の平サイズのノートを活用しています。4、5歳児クラスでは、口頭での情報交換を中心に、その日のクラスの様子を「壁新聞」としてホワイトボードに書き入れて知らせています。 • 新入園時と卒園に向けて、個別面談を実施しています。配慮が必要なケースについては適宜個別面談をおこなうなどしています。必要に応じて園長による面談もおこなっています。そのほかの保護者に対して、希望する保護者には個別面談を実施していますが、利用者家族アンケートでは個別面談の実施を望む意見が出ています。例えば、一定の期間を設けて個別面談ができることを保護者に呼びかけるなどの工夫が望まれます。 • 懇談会は年2～3回実施し、保護者が参加しやすいように19時開始に時間設定をしています。懇談会は父母の会が中心となり開催しています。懇談会では、クラスの様子や行事の説明をしています。 • 保護者からの相談は相談室や事務室などを使用し、相談内容がほかの人に聞かれないように配慮しています。 • 園だより「はだっこ」、園長の絵本紹介「扉を開ければ絵本の世界」、「ほけんだより」、「献立表」を毎月発行しています。「はだっこ」は、園の考え方などが保護者に伝わりやすいように手書きにしています。 • 父母の会主催で、運動会後や職員研修の日など、保育参加を積極的におこなっています。保育参加は、保護者の保育体験という趣旨以外に、保育士の体制が手薄になりがちな日を中心に、保護者が保育士を助けるためにおこなうという意味合いがあり、園は保護者の協力を得ています。 • 保護者による父母の会があり活発に活動をしています。父母の会主催の行事としてバザーや懇談会、保育参加などがあり、職員の協力のもと実施しています。また、運動会ではソーラン節、納涼会では人気テレビ番組のダンスを保護者が披露するなど、保護者が子どもと同じ目線で楽しむことを大切にしています。 	




評価領域Ⅲ 地域支援機能




評価分類Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 「地域の人たちとの交流が自然にできるようにする」を保育基本方針に掲げ、地域支援をおこなっています。地域のニーズは、系列園の園長会や座間市民間園長会、座間市民間保育士会や、座間市役所との会議を通して把握しています。• 地域子育て支援に積極的に取り組み、一時保育「風船舎」、月２回の園庭開放「みんなであそぼう」、育児相談、運動会や納涼会などの行事招待、食育やリトミックなどの育児講座、ピアノや歌のコンサートを実施し、座間市主催の保育フェスティバルにも協力しています。• 一時保育は、別棟を設けて、０歳児から、１日に７～８名の子どもを受け入れています。また、待機児童解消に向けて、定員より多い子どもを受け入れをおこない、休日保育（市内の保育園児対象）、病後児保育（在園児対象）を実施するなど、地域のニーズに応えるべく、力を尽くしています。	
評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能	評価結果
	
<ul style="list-style-type: none">• 育児相談を実施していることを、玄関前に掲げています。相談は随時受け付けることとし、電話や面談で相談に応じています。相談内容として、入園に関することや、ミルクの飲ませ方など育児のことが主となっています。• 相談内容に応じて、座間市役所、座間市支援センター、厚木児童相談所、他施設の病児室等と情報交換をするなど話し合いをおこない、連携を取っています。	

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">・座間市主催の保育フェスティバルに協力し、お店屋さんごっこやミュージカル、おさかなマイスターによる食育などをおこなっています。系列園と一緒に、マラソン大会やすもう大会をおこなったり、ミュージカルと一緒に観るなどしています。・子どもたちは、市内のさくら祭に参加したり、ヒマワリ畑を見に行ったり、相模川の鯉のぼりを見に行くなど、地域の行事に参加しています。また、園の玄関には民間団体のイベントなどのチラシを置き、子どもたちが地域の行事に参加できるようにしています。	
評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">・園のリーフレットや一時保育のパンフレット、ホームページ、園の掲示板等により、地域や関係機関に情報を提供しています。特にホームページでは、園の特徴的な活動が分かるようになっています。・子どもたちの活動を見てほしいという理由から、10時からの見学を推奨し、1日に3組位までを目安におこなっています。感染症が流行している時期は避けながら、見学希望者の都合を聞いて対応しています。	
評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">・「ボランティアオリエンテーションにあたって」「実習生オリエンテーションにあたって」という書類を用意し、それに基づき、園の特徴や守秘義務、服装などについて、ボランティアや実習生に説明をしています。・中高生の職場見学や、社会福祉協議会のボランティア、教職員の社会体験研修などの受け入れをしています。受け入れにあたって、職員等に受け入れの目的などを話しています。・保育士育成と採用に向けて、年間20名程度の実習生を受け入れています。効果的な実習をおこなえるよう、全てのクラスに入ることができるようにしています。	

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">園長は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、人材の補充をおこなっています。人を育てることに力を入れていて、園全体の底力があがるような人材配置となるように工夫しています。園での実習経験者が多く、必要な人材が確保されています。「保育園職員に求められる職務遂行能力」に基づき、職員の人材育成をおこなっています。人材育成として、年度途中でテーマに沿ったレポート、年度末にはまとめとして「一年の反省と来年度に向かって」のレポートを提出してもらっています。年度末のレポートをもとに、園長、主任が面談をし、年度の評価と次年度の目標設定をおこなっています。レポートは次年度の人事に反映しています。個々の職員の研修実績や希望などを考慮し、園長、主任が研修計画を作成しています。9月の園内研修では、職員のレポートを発表して意見交換し、保育理念、方針を確認しながら保育の充実を図っています。また、安全管理、衛生管理などのマニュアルの読み合わせもしています。そのほかに、年4回、理事長（園長）研修を実施しています。職員は、神奈川県や白峰学園保育センターなどの外部研修に参加しています。個人が希望する研修への参加は、検討の上調整がつけば派遣しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出しています。研修報告書は事務室に置き、職員が閲覧できるようにしています。非常勤職員は必ず職員と組むことになっています。非常勤職員も内部研修や外部研修に参加しています。非常勤職員の指導担当は主任、ブロックリーダーで、コミュニケーションが図られています。	
評価分類V-2 職員の技術の向上	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">職員の自己評価として、9月の内部研修時と年度末のレポートを作成しています。年度末には、保育士の自己評価をもとにリーダー会議で話し合い、園としての自己評価を作成しています。研修や新聞、クラスの実践などから良い事例を収集し、職員会議で取り上げて話し合い、改善に活かしています。月間指導計画、週間指導計画、日誌などには評価・反省の欄があり、定型化されています。自己評価は計画で意図した保育の狙いと関連付けておこなわれています。保育士は子どもの育ちや意欲、取り組み姿勢などを大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿っておこなわれています。自己評価の結果は、その後の計画に反映しています。毎月の職員会議で、クラスの振り返りを発表し話し合っています。また、9月の園内研修では、レポートを発表し、保育内容の充実に向けて話し合っています。保育士の自己評価をもとに、ブロック会議、リーダー会議で話し合い、園としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。保育園としての自己評価は、理念や方針に沿っておこなわれており、年度初めの父母の会総会で保護者に報告しています。	
評価分類V-3 職員のモチベーションの維持	評価結果 
<ul style="list-style-type: none">「保育園職員に求められる職務遂行能力」に経験や能力、習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。職務分担表に個々の職員の職務や担当、係を明記しています。また、クラス担任、リーダー、ブロックリーダー、主任の役割や責任の所在、情報の流れなどを明確化しています。クラス運営、担当、係などでは、現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。職員会議や園長面談などで職員の意見や提案、アイデアなどを取り上げ、実践に向けて話し合っています。年に2回の定時面談のほか、必要に応じて随時園長面談を実施し、職員の要望、悩みなどを聞き、相談にのっています。	

<p>評価分類VI-1 経営における社会的責任</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・「座間子どもの家保育園職員の心得」、「座間子どもの家保育園保育士倫理規程」に組織および職員の守るべき法・規範、倫理などを明文化するとともに、職員会議などで読み合わせをおこない、周知しています。座間市の広報や新聞などで得た他施設の不正・不適切な事案を職員会議などで取り上げ、システムの問題として検討しています。また、新聞記事をコピーして回覧し、職員に啓発しています。 ・園の現況報告書、財務諸表を運営法人のホームページで公表しています。 ・牛乳パックなどの廃材を用いて椅子や仕切り、手作りおもちゃを作ったり、制作の素材に用いたりしています。園内の電灯をLEDに切り替えています。また、こまめに電気を消すなど節電に努めています。緑化への取組としては、夏季にグリーンカーテンを作っています。布おむつの使用に関して園のしおりに環境問題への園の考え方を記載するとともに、入園説明会で園長が説明しています。 	
<p>評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に保育理念、保育室に保育理念と保育基本方針を掲示しています。入職時の法人研修で保育理念や基本方針について職員に周知しています。年4回の理事長研修、9月の園内研修で理念や方針の理解を深めています。園長・主任は園内研修時および年度末のレポートで職員が理念・基本方針を理解しているか確認しており、年2回の園長面談でも確認しています。 ・保護者（父母の会役員、各クラス委員、各委員会委員）、園長、主任、担当保育士で構成される運営委員会が2ヶ月に1回あり、園長は、木の伐採や防球ネットの設置などの重要課題を説明し、意見交換しています。 ・主任研修に参加するなどしていますが、スーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成するプログラムはありません。 ・主任は保育の様子を見て回り、職員の業務状況を把握しています。職員の出勤状況や保育内容、子どもの状況に合わせ、職員体制を調整しています。また、シフトを作成する中で、個々の職員の状況や有給消化のチェックをしています。主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌、児童票などをチェックし、個々の能力に合わせてアドバイスや指導をしています。また、必要に応じて声をかけて相談にのるなどしています。 	
<p>評価分類VI-3 効率的な運営</p>	<p>評価結果</p>
	
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、座間市民間園長会、座間市保育会などに出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営上の重要な情報は運営法人の園長会で取り上げ、重点課題として設定されています。重点課題は、ブロック会議で検討し、職員会議で職員に周知しています。 ・「座間子どもの家保育園運営の短・中・長期計画」を作成しています。 ・運営法人は、次代の幹部職員を計画的に育成するため、系列園間で人事交流や人事異動をおこなっています。 ・弁護士、税理士、社会保険労務士などから運営に関する意見を取り入れています。 	

◆利用者家族アンケート分析◆

【実施概要】

- 実施期間：平成28年11月8日～11月22日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。
- 回収率：配付97件、回収58件、回収率59.8%

【結果の特徴】

- 園の保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて93%で、その全ての保護者が「賛同できる」(69.8%)、「まあ賛同できる」(30.2%)と答えていて、認知度、支持率ともに高くなっています。
- 項目の中で比較的満足度(「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせたもの)が高い項目は、「給食の献立内容について」「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」の100%、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」の98.2%、「保育園での一日の過ごし方についての説明」「年間の保育や行事についての説明」「保護者からの相談事への対応」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の96.6%です。
中でも、問2「入園する時の状況について」問4「遊びについて」問7「職員の対応について」の設問に関しては、全ての項目が90%以上の高い満足度となっています。
- 一方、満足度の割合が低いのは、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の74.2%で、自由意見欄にも「セキュリティの低さを感じる」という不安の声が複数あがっています。
- 園の総合満足度は「満足」が79.3%、「どちらかといえば満足」が15.5%、合わせて94.8%と、「満足」の比率が高くなっています。
- 自由意見欄には、34件の意見が寄せられていて保護者の関心の高さがうかがえます。「子ども一人一人の成長を温かく見守ってくれて感謝しています」「いつも親身に相談にのってくれて感謝しています」など感謝の声が多数寄せられている一方、「食後の歯磨きをしてほしい」「個別面談があるとよい」「園の様子や行事に関する情報をもっと目立つように掲示してほしい」などさまざまな要望や意見があります。

座間子どもの家保育園 利用者家族アンケート集計結果

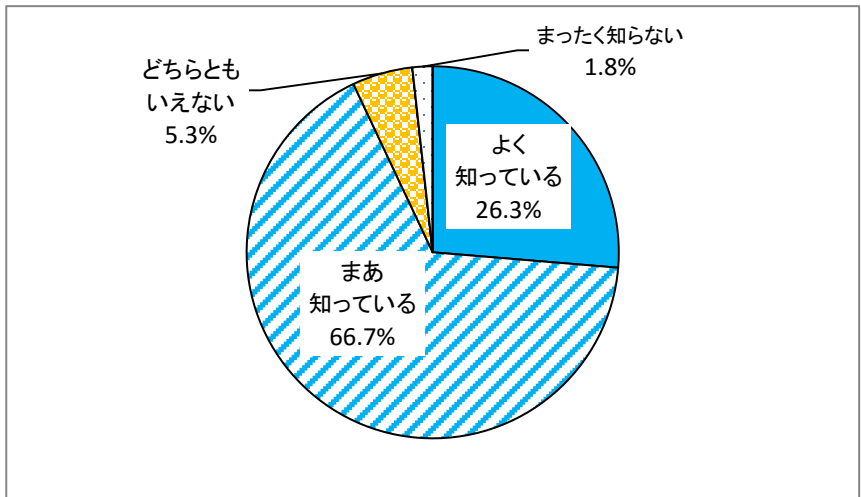
実施期間	平成28年11月8日～11月22日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	97件
有効回答数	58件
回収率	59.8%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	10	13	12	11	4	8	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

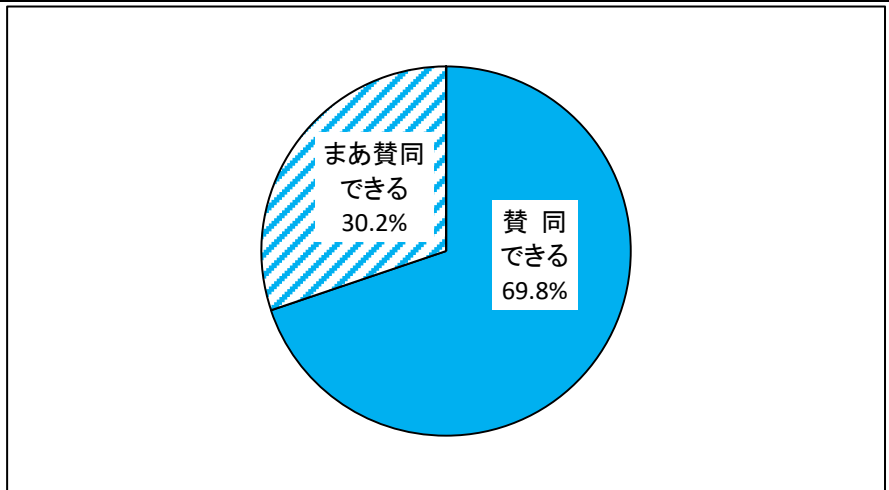
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	26.3	66.7	5.3	0.0	1.8	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	69.8	30.2	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	82.5	12.2	0.0	0.0	5.3	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.7	27.6	0.0	0.0	1.7	0.0	
園の目標や方針についての説明には	75.9	19.0	0.0	0.0	5.2	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	72.4	20.7	1.7	0.0	5.2	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	77.6	19.0	1.7	0.0	1.7	0.0	
費用やきまりに関する説明については	70.7	22.4	5.2	0.0	1.7	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	56.9	39.7	0.0	1.7	0.0	1.7	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0	39.7	5.2	1.7	3.4	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	79.3	15.5	5.2	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82.8	12.1	1.7	1.7	1.7	0.0	
園のおもちゃや教材については	81.0	15.5	0.0	0.0	3.4	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.0	15.5	1.7	0.0	1.7	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	82.8	13.8	3.4	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	75.9	19.0	1.7	0.0	3.4	0.0	

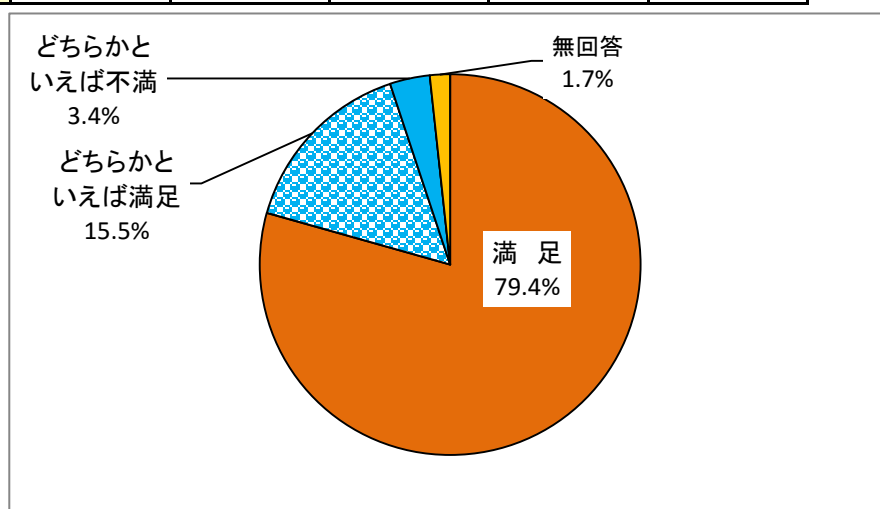
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	82.8	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84.5	8.6	1.7	1.7	3.4	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	67.2	27.6	0.0	1.7	3.4	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	77.6	22.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	72.4	17.2	0.0	3.4	6.9	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	77.6	17.2	5.2	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.5	20.7	5.2	6.9	1.7	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	62.1	32.8	5.2	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.3	37.9	1.7	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	27.6	46.6	15.5	8.6	1.7	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53.4	37.9	6.9	1.7	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.4	41.4	8.6	0.0	8.6	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.7	24.1	1.7	0.0	3.4	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.5	29.3	1.7	3.4	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	51.7	41.4	1.7	1.7	3.4	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.6	31.0	6.9	1.7	1.7	0.0	
保護者からの相談事への対応には	69.0	27.6	0.0	0.0	3.4	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	91.4	8.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	82.8	12.1	5.2	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	89.7	6.9	3.4	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75.8	17.2	0.0	0.0	6.8	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	84.5	8.6	3.4	1.7	1.7	0.0	
意見や要望への対応については	67.2	27.6	1.7	0.0	3.4	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	79.3	15.5	3.4	0.0	1.7	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成29年1月13日、1月17日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

朝のおやつの時間、子どもたちは、静かにベビーせんべいを食べ牛乳を飲んでいました。職員は各テーブルに着き、職員間で引継ぎをしています。その後、順番にオムツ換えをします。子どもたちはお手玉や洗濯バサミ、ミルク缶などを取り出して遊んだり、ミルク缶にお手玉を詰め、缶から一つずつ取り出して皿に乗せるなど、手指を使って遊んでいました。オムツ換えが終わると散歩に出かけます。玄関では、自分で靴を履こうとするなど、子どもたちの積極的な様子が見られます。多くの子どもが散歩車に乗り、歩くことができる子どもは保育士と手をつなぎ出発しました。散歩中に何回も転んで泣きそうになるものの、すぐに立ち上がり歩き始めていました。30分ほどかけて東原第三公園に到着すると、一時保育の子どもたちが先に遊んでいました。0歳児クラスの子どもたちは、ブランコに乗り保育士に緩やかに押してもらったり、鉄棒につかまってぶら下がってみたり、すべり台を楽しんだりしていました。保育士が「おいでー」と手を広げると子どもたちは、保育士を目指して走り出し、全員が散歩車のところに集合しました。帰りは、全員が散歩車に乗り、保育士はわらべ歌を歌ったり、給食の話しながら園に戻りました。ほとんどの子どもが、ハイハイをしながら自分で園の外階段を上がって保育室に入りました。

順番にオムツを換えてもらい、その間に、棚から玩具を出して遊ぶ子どももいます。食事前に一人ずつ手を洗い、離乳食の子どもから食事が始まりました。「あーん」、「食べてみる？」など子どもに声をかけながら食事をしていました。

●1歳児クラス

朝の会で子どもたちは席につき、手遊びや絵本を楽しみました。絵本を読み終わると、保育士は順番に子どもの名前を呼び、「はーい」と子どもから返事があると「かっこいい」と褒めていました。

おやつ前には、「ビスケットと牛乳です」と言い、おやつが始まると、職員間でアレルギー食や登園状況について職員間で共有していました。「お散歩いく子はオムツ換えてほしいんだ」と保育士が子どもに声をかけると、子どもたちは自分でズボンを脱ぎはじめ、濡れたオムツを外す子どももいました。自分でトイレに入り座る子どもが、「ちょっと出た」というと、保育士は「イエーイ！」とハイタッチを子どもとしていました。散歩に向けて、自分でトレーナーを着ることができた子に「すごい！」と保育士が褒めています。保育士が立って「今日は、労金公園に行きます。押さないようにね」と言い、子どもたちは出入り口に向かいます。3台の散歩車が出発し、保育士と手をつないで歩いていた子どもが「抱っこ」と言いました。保育士は「2人は無理だよ」と座って話しましたが、1人は散歩車に乗ることになり、もう1人は抱っこしてもらうことになりました。子どもはにっこりしていました。

公園につくと、ブランコやシーソー、すべり台で遊びはじめました。子どもたちはみんな良い表情で遊んでいました。食事は、テーブルごとに「お手手をぱっちゃん、いただきます」の言葉がけで始まりました。子どもたちは手づかみやフォークなどを使い、自由に食べていました。食べ終わった子どもは、オムツ交換をもらったり、自分からトイレに行き、着替えさせてもらうなどしていました。

●2・3歳児クラス

朝の自由時間では、ブロックでさまざまな物を作り、保育士に見せて褒めてもらったり、人形遊びでは、人形の下に布を敷きオムツ換えをするごっこ遊びをしていました。保育士に甘えて抱っこをせがむ子どもには抱っこに応じ、広いスペースで走り回る子どもには、保育士が声をかけていました。

朝の会はクラス別で、手遊びをしたり絵本を読んでもらったりしたあとに、一人一人名前を呼び、出席を取りました。おやつは、クッキーと牛乳で、「いただきます」をしてから食べています。おやつが終わると2歳児クラスから先にトイレに行き、その間、3歳児クラスでは本を楽しんでいました。2歳児クラスの子どものトイレが終わると、子どもをあつめて保育士が絵本を読みます。この「パンのみみたろう」という絵本は人気があるようで、よく「みみたろう」が話題に上がっていました。

2、3歳児クラスの散歩では、中華料理店の人が店から出てきて「いっていらしゃい」と手を振ると、子どもたちは口々に「いってきます」と答えていました。公園に着くと、アスレチックやブランコ、シーソー、鉄棒、砂場など好きな場所や遊具で遊びます。子どもたちは、雲梯やブランコに挑戦したり、思い思いに遊ぶなどして過ごしました。シーソーを替わってあげることができた子どもに、保育士が「替わってくれてありがとね」と言うと、子どもは「どういたしまして」と答えていました。道路の舗装の色が違う道を見て「キラキラだ」と子どもたちが喜んだり、墓地の横を通るときにはドラキュラの話をしていました。公園の砂場では、「天井まで届く東京タワーを作ろう」など子ども同士会話が広がっている様子も見られました。

帰り道では、給食のハヤシライスが話題に上がりました。園に着くと、足をお湯で洗い部屋に入ります。給食の時間は、2、3歳児クラスが揃って、食事をしました。子どもたちはハヤシライスとスープをすぐに食べ終え、何回もお代わりをする子どもがいました。

●4・5歳児クラス

朝の自由時間、子どもたち2人かがりてテーブルを運び、イスが必要な子どもは自分でイスを運んでいます。テーブルごとに、レゴ、井形ブロック、カルタ、お絵かき、トランプなどを置いて、遊びが始まりました。子どもたちは自分たちで自主的に遊びの環境を作っています。カルタでは「みからでたさび」と子どもが読みあげると、子どもたち数名が、カードを見つめ、「はい!」と言って取りました。最後に手持ちのカードの枚数を調べたところ、37枚取った子どもがいるようでした。トランプで神経衰弱を保育士と楽しんだり、絵を描いたり、レゴで遊んだりしていました。あやとりでは、子ども2人が複雑なあやとりを取り合っています。コーナーでおままごとをしている子どももいます。子どもたちの言い争いが始まると、保育士はそばに行って双方の話を聞いていました。

朝の会で保育士は、子どもたち一人一人の名前を呼んでいきます。4歳児クラスを呼び終わると子どもたちは「18!18!」と口々に、今日の出席人数を言い始めました。

散歩に行く前、上着を着るかどうかは、子どもが判断できるように声をかけていました。散歩は30分ほど歩いて2つ隣の市の公園に行きました。公園に着くと子どもたちは走り出し、それに驚いた鳩が飛び立ちます。斜面を利用した大きなすべり台を子どもたちは駆け下りたり、手をつないですべったり、身体ごと転がったりと楽しんでいます。小川の中の貝やミズ、アメンボ、カニなどを探したり、飛び石を渡ったり、跳んだりして遊んでいます。棒で水の中をかき回したり、木登りをしている子どももいます。靴を濡らしてしまった子どもは裸足で遊んでいました。遊んでいるうちに身体が暑くなったのか、半そでになって遊んでいる子どももいました。散歩の帰り道で、歩きたくないと言う子どもに、保育士は、しりとりをしたり、好きなラーメンの名前をあげたりしながら、園にたどりつきました。

園に戻ると、たらいのお湯で足を洗い、各自着替えなどを済ませます。「それでは、お手手ぱっちゃんいただきます」の挨拶で食事が始まりました。「今日のごちそうさまは12:55です」と保育士が言うと、子どもたちは口々に「11!」と言い、時間から長い針の場所を当てていました。食事の時間は活気にあふれており、楽しく会話をしていました。お代わりはすぐに無くなっていました。

◆ 事業者コメント ◆

第三者評価を受審するにあたって、座間子どもの家保育園では、職員を（保育士・看護師・栄養士・調理師）4チームに分け、チームごとに午睡の時間を中心に話し合い、全体会議（全3回）として、チームの話し合いの報告を行い、その中で保育内容の確認や改善すべき点・工夫点があげられました。チームごとの話し合いには、主任が参加し、普段発言の少ない職員や、新人職員の意見を聞くことができ、さまざまな発見や、改めて調整すべき点が出てきました。

それは、ベテラン保育士にとっては、当たり前として行ってきたことが、新人職員にとっては、なぜ行うのか（行事ひとつでも）きちんと説明して同じ意識をもって行うべきであること、改めて全体で確認することで、あたりまえだと思っていたことも、変えた方がより、子どもにとっては良いのではないか？ということもありました。全体で確認することで、実は私もよくわかっていなかったという中堅保育士が出てきたり、ベテラン保育士も新たな気づきがあり、いつもやっているから、みんながやっているから、やるのではなく、確認し合う大切さを学びました。

そのことについては、保護者の方々にとっても同じことがあり、説明すべきことや話し合う必要があるということにも気がつきました。

保護者の方々にご協力いただいたアンケートでは、保育をする上で励みになることや、しっかりと受け止めこれからの保育へつなげていかなければならないことも出てきました。

改善すべき点は、改善し、これからも保護者の皆様と保育園、一緒に子どもを見守っていきたいと思っています。

今回、第三者評価を終えて一番得たものは、評価の結果ではなく、結果にいくまでの話し合いで職員ひとりひとりが気づいたこと・感じたことだったと思います。

これからも子どもにとって何が大切か、何をすべきかを第一に考える座間子どもの家保育園でありたいと思います。

座間子どもの家保育園

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
